

## 教育委員会定例会（平成25年9月）会議録

1 日 時	平成25年9月13日（金）15:00～16:30
2 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3 出 席 者	委員 長 宮内 文久 委 員 長野 美和子 三木 由紀子 伊藤 嘉秀 教 育 長 阿部 義澄 事務局長 藤田 佳之 総括次長 木村 和則 次 長 横井 敏行 坂本 睦美 課 長 加藤 京子 横井 邦明 渡辺 環 伊藤 繁次郎
4 教育長の一般報告	教育長の報告 8月分行事報告及び9月分行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 岡部 文仁
6 会議の概要	<報 告> 報告第6号 専決処分の報告について（平成25年度補正予算 [第4号]の議案送付について） <議 案> 議案第29号 新居浜市奨学資金貸付規則等の一部を改正する 規則の制定について <請 願> 請願第1号 公教育の中立性を確保する教育委員会制度の厳守 について 請願第2号 教育委員会会議の告示などについて <いじめ、不登校等生徒指導関係について> <その他> (1) 平成25年度教育委員会取組方針について (2) 訴えの提起について (3) 損害賠償の額の決定について (4) 平成24年度決算報告について (5) 別子小学校について (6) 学校給食費の未納状況等について

<p>宮内委員長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成25年第9回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、長野委員さんと三木委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。</p> <p>平成25年第8回定例会会議録の承認につきましては、長野委員さんと私で署名をいたしております。</p> <p>それでは、教育長さんの一般報告をお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>8月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>9日 別子銅山記念図書館で「夏の夜のちょっとこわいおはなし会と夜の図書館探検」が行われました。親子125名が光るパネルシアターやプロジェクターに映した絵本の読み聞かせなど夜ならではの怖いお話を楽しみ、不気味な本の展示や仕掛けものをした夜の図書館を45名の子どもたちが探検しました。</p> <p>10日 第23回新居浜別子ライオンズクラブ旗争奪中学生サッカー大会並びに新居浜別子ライオンズクラブ結成25周年記念大会が国領川河川敷サッカー場やグリーンフィールド新居浜等を会場として、市内の中学校はもとより県内外より32チームが参加して盛大に大会が開催されました。例年になく酷暑の中での大会でしたが、選手は日ごろの練習の成果を発揮してくれたものと思います。大会運営に当たられました新居浜別子ライオンズクラブ、新居浜市サッカー協会、市内中学校のサッカー部顧問の先生方に大変お世話になったと思います。</p> <p>19日 第4回小・中学校教頭研修会が「いじめや不登校を生まない楽しい学校づくりのために教頭としてどのように取り組んでいるか。」のテーマで研究協議が行われました。</p> <p>学校教育支援員等研修会がふれあいプラザで開催され、今年度はプール学院大学の松久眞実先生を講師としてお迎えし、「すべては子どもたちのために」～正しい障がい理解と適切な関わり～のテーマで研修を行いました。生活介助員69名ほか学校支援員14名が参加し、実践的な支援のあり方について理解を深めました。</p> <p>20日 県教育委員会主催の「いじめSTOP愛顔の子ども会議」が開催され、泉川中学校の取組が実践発表されました。また、「私たちにできること、しなくてはならないこと」のテーマでシンポジウムが行われ、西中学校の秋山さんがこれまでの体験を通して</p>

意見を述べてくれました。各中学校から2名の代表が参加していましたので、本日の体験を各中学校でも取り組んでいてもらいたいものです。いじめの一番近いところにいるのが児童・生徒であるので生徒たちの活動に期待したいものです。

21日～22日 平成25年度前期発達支援スキルアップ連続講座が愛媛大学准教授 吉松靖文先生をお迎えして開催され、2日間でのべ175人の教職員、保育士等が受講しました。「発達障がい概論、子供の発達の捉え方等について」「生涯を通じての教育、事例を通して具体的な支援を学ぶ」のテーマで開催されました。

22日 第2回小中学校教務主任研修会が開催されました。「新居浜市標準学力調査結果から自校の課題を明確にし、教務主任としてどのような取り組みをするか。」のテーマで研究協議が行われました。

23日 新居浜市民文化センター大ホールにおいて、新居浜市出身で音楽家を志し勉強をしている、大きな可能性を持った若者たちによるクラシックの演奏会である「第16回SUMMER CONCERT」が会場一杯の鑑賞者の下で開催されました。

24日～25日 第3回高校生笑い日本一決定戦「笑顔甲子園“絆” in 新居浜」が開催されました。

26日 Q-U活用のための研修講演会がQ-U開発者の早稲田大学教育・総合科学学術院教授河村茂雄先生をお招きして開催されました。第1回目のQ-U検査を実施し、その結果が示され各学校で分析が進められているところです。そのようなとき開発者から資料の読み取り方や個々の児童生徒への活用についての指導をしていただき、学級経営への見直しに大変参考になったと思います。

平成25年度CAPプログラム教職員ワークショップ未受講者研修会が開催されました。

27日 NHK松山放送局主催の「それいけ！俳句キッズ東予ブロック大会」に新居浜教育会の土曜寺子屋子供教室の俳句教室で学んでいる児童が参加し、見事東予代表となり、子規記念博物館で開催された県大会において優勝いたしました。その喜びを児童5名と横山泰茂教育会長、指導に当たっている永易まるみ先生、中原佳子先生が市長に報告に来られました。道後公園や湯築城跡での吟行で作句された句は

鍾乳石 何万年の かき氷 船木小学校6年 森太平 君  
たいをつり ぼくがさばいて 父食べる

神郷小学校6年 池本貴俊 君  
飛んでゆく セミはみんな 一人かな  
中萩小学校5年 鍋井健弘 君  
ひまわりや みんなそろって まわれ右  
高津小学校4年 藤井遥帆さん  
きょうりゅうの あしあとでかい セミしぐれ  
金子小学校3年 樋口陽奈さん

の作品です。

29日 第8回新居浜駅周辺モニュメント設置審査委員会が開催されました。

第3回就学指導委員会がこども発達支援センターで開催されました。

30日 平成25年度「持続発展教育（ESD）支援事業」にかかるプレゼンテーションが開催されました。

30日～9月1日 新居浜市中学校スポーツトップアスリート事業（バドミントン）の講習会が開催されました。講師の舛田圭太先生はインドネシアから直接新居浜の講習会に参加してくれました。舛田先生からも今後もこのような取組を積極的に支援していきたいと語ってくれました。中学生や高校生の競技者にとって、基礎からの取組はこれまでの反省とこれからの課題の発見につながったと思います。

31日 「パパ'S絵本プロジェクト マジカルツアー2013 in新居浜」が別子銅山記念図書館で行われ、午前、午後と約230名の親子が、ファザーリング・ジャパンのパパたちによる絵本ライブを楽しみました。

公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団よりB&G新居浜海洋クラブに舟艇機材等が配備され贈呈式と海上披露が行われました。

9月1日 新居浜東雲市民プールの今年度の開園が終了しました。6月20日からの利用者は54,003人でした。昨年度より約2,000人の増加でした。新居浜地方は全国的にも猛暑が伝えられていましたが、それを数字で示しているのではないかと思います。

新居浜市主催の平成25年度の新居浜市福祉プール開放事業は、雨天のため中止となりました。

2日 公立幼稚園・小中学校で第2学期が開始されました。

天皇賜杯第68回全日本軟式野球大会愛媛県予選会を勝ち抜き県代表として本大会に出場することになった秋山工業倶楽部の秋山周三監督や選手・関係者が市長に報告に来られました。秋山工業倶楽部は結成21年目となり、今回で13回目の出場となります。平成26年度は愛媛県が会場となり、新居浜市営球場でも試合が行われます。来年に向けても今年の成果を期待したいものです。

3日 第4回新居浜市議会定例会本会議が開催されました。

4日 台風17号に刺激された秋雨前線の活発化により豪雨となり水防本部が設置され、避難勧告とともに避難所が公民館等で開設されました。夕方には解除されました。小中学校は臨時休校の措置を取りました。

6日 平成25年度特別企画展「野分のあと 白岡順写真展」の開展式が開催されました。白岡順さんは新居浜市角野のご出身で、長らくフランスを活動の場として、多くの展覧会を開催するなど国際的な写真家として活躍されています。今回、新居浜市やその周辺を撮影した作品をはじめ、初期から最近までの作品60点が展示されています。29日まで開催されます。

第37回ピティナ・ピアノ・コンペティション全国決勝大会ソロ部門C級(小6以下)金賞を受賞された垣生小学校6年生大西梨里さんと特別指導者賞を受賞された永易和子先生が市長に報告に来られました。大西さんは受賞の喜びと、将来ピアニストとしての成長に励んでいきたいと語ってくれました。5歳ごろからピアノの練習をはじめ、夏休み中は一日10時間を超す練習日もあったようです。

7日 別子銅山を読む講座「明治の別子」が別子銅山記念図書館で開催されました。

心理アセスメント教室がふれあいプラザで開催されました。

8日 新居浜市PTA連合会主催のレクリエーションバレーボール大会が、市民体育館と東中学校体育館を会場として開催されました。優勝は北中学校、準優勝は船木中学校、3位は船木小学校と西中学校になりました。

新居浜市高校運動部活動バスケットボールクリニック事業が新居浜商業高校体育館で、5月12日から9月8日までの期間中、トヨタ紡織サンシャインラビッツヘッドコーチ中川文一氏の指導で4回開催されました。中高校でバスケットボール部活動をしているのべ約400人が参加しました。先生は「バスケットボールは、相

	<p>手と対峙して、next playを常に考えてプレイする競技である。」との気持ちを生徒たちに熱く語っていました。この言葉はバスケットボール競技だけではなく、人としての生き方でもあるのではないかと教えられました。先生には毎回愛知県豊田市からご指導に来ていただいたことに深く感謝いたします。</p> <p>別子小学校運動会が地域の方々の支援を得て開催することができました。</p> <p>SST学習会がふれあいプラザで開催されました。</p> <p>10日～12日 新居浜市議会定例会本会議が開催され、主な一般質問として、第72回国民体育大会、市制80周年事業、いじめ防止対策推進法、ユネスコスクール、国宝及び重要文化財、学校へのエアコン設置等についての質問がありました。</p> <p>11日 スポーツ祭東京2013 第68回国民体育大会に、愛媛県を代表して出場する新居浜市所属の監督及び選手、14種目36人を激励するため壮行会が開催されました。2020年の東京オリンピックの開催が決定し、少年選手に期待がかかっていますので、日ごろの練習成果をいかに発揮できるように努めていただきたいと思います。</p> <p>13日 福祉教育委員会が開催されました。</p> <p>その他、9月の主な行事予定について報告を申し上げます。</p> <p>15日 中学校運動会（ひびき分校を除く。）</p> <p>18日 学校支援員連絡会</p> <p>20日 新居浜市議会定例会本会議</p> <p>22日 小学校運動会（別子小学校を除く。）</p> <p>25日 市内統一中学校「学校へ行こうデイ（日）」</p> <p>28日～29日 中学校スポーツトップアスリート事業</p> <p>30日 中学生英語スピーチコンテスト（市民文化センター）</p> <p>以上で、一般報告を終わります。</p> <p>宮内委員長</p> <p>ありがとうございました。ただいまの教育長さんの一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは報告に移ります。報告第6号 専決処分報告、平成25年度補正予算（第4号）の議案送付について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>木村総括次長</p> <p>報告第6号 専決処分いたしました平成25年度補正予算（第4</p>
--	--

	<p>号) につきましてご説明申し上げます。議案書の10ページをお開きください。上から10行目 第10款教育費に補正額4億7,764万3千円を追加し、補正後の額を、総額で40億3,296万2千円にしようとするものでございます。</p> <p>それでは、歳出の事業に添ってご説明申し上げます。13ページをお開きください。第2項小学校費 第1目学校管理費 小学校施設環境整備事業 補正額2,520万円につきましては、大生院小学校運動場排水整備工事のため、工事請負費2,200万円及び設計委託料等の諸経費320万円を計上するものです。財源につきましては、国庫補助金及び市債となっております。</p> <p>14ページの下の段の第5項社会教育費 第1目社会教育総務費につきましては、大島交流センター整備事業にかかる財源補正をしようとするもので、一般財源8,114万4千円を、社会資本整備総合交付金の対象となることから、国庫補助金及び市債に変更を行うものでございます。</p> <p>15ページをお開きください。第6項保健体育費 第2目保健体育施設管理費 夜間照明施設整備事業の2億494万8千円につきましては、大生院小学校ほか9小中学校の防球ネット更新にかかる工事費等でございます。財源につきましては、国庫補助金及び市債となっております。</p> <p>第3目体育施設費 国体施設整備事業2億4,749万5千円につきましては、市営サッカー場グリーンフィールドの観覧席設置工事及び市営野球場のスコアボード改修工事を国体開催に向けて実施するものでございます。なお、この工事につきましても、市債を財源としております。</p> <p>説明いたしました財源につきましては、11ページ、12ページの歳入に記載しております。以上で平成25年度補正予算(第4号)に伴う専決処分について、ご報告いたします。</p> <p>ありがとうございます。ただ今の説明に対して、何かご意見やご質問はありませんか。</p> <p>それでは、議案審議に移ります。議案第29号 新居浜市奨学資金貸付規則等の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>議案第29号 新居浜市奨学資金貸付規則等の一部を改正する</p>
宮内委員長	
加藤学校教育課長	

	<p>規則の制定につきましてご説明いたします。議案書の17ページ、18ページをお目通しください。本議案は、7月の定例会でご議決をいただきました各奨学資金貸付についての3条例の一部改正に付随して、同規則を改正するものでございます。</p> <p>改正の内容についてでございますが、それぞれの規則中の「延滞金」を「遅延利息」に、「7.3%」を民法上の法定利息「5%」に改正しようとするものでございます。その他、規定内容の整合を図るため、必要な条文整備を行うものでございます。</p> <p>なお、この規則は、平成25年10月1日から施行したいと考えております。</p> <p>ただ今の説明に対して、ご意見やご質問はございませんか。</p> <p>それでは、議案第29号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。それでは、承認とさせていただきます。</p> <p>1つだけお願いがあるのですが、以前の奨学生決定の時にかなり揉めて、在学中の登校態度や成績がどうだったのか、昔にさかのぼって調べた方がいいんじゃないかというような動きがありましたけれども、それに関して何か次の時から少し情報を集めていただければ、いきなり申請書だけで審査するのは難しいといったことがあるかもしれませんので、次回申請時よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、請願の審議に移ります。第8回定例会から継続審議となっておりました請願第1号 公教育の中立性を確保する教育委員会制度の厳守についての審議を行います。ご意見等ございませんか。</p>
宮内委員長	
伊藤委員	<p>請願を読ませていただきましたところ、新居浜市教育委員会だけの問題なのかなという疑問が少しあるところでございますが、国も含んだお話になってきますので、全体の動きを見たらうえでの判断が必要かと思えます。</p>
三木委員	<p>請願を読ませていただいて、教育制度の抜本見直しというものがどんなものなのかと見てみたりもしましたが、伊藤委員が言われたように、議論が教育委員会全体のことになっています。新居浜市の教育委員会においてはきちんと機能していることも、他の教育委員</p>



<p>長野委員</p>	<p>会においてはうまく機能していないという状況は、全国を見た時にきっとあると思います。私は、教育委員会制度の見直し自体は必要なことだと思っています。今挙がっている見直しの案でいいかどうかは分かりませんが、見直すべきところは見直した方がいいし、維持しなければいけないところは維持していかなくてはならないし、問題がすごく大きいので難しいのですが、今後の状況を見ながらいい意味での見直しが必要なのではないかと思います。</p> <p>この請願書は、教育制度抜本見直しに反対する意見書を提出することを請願されていると思うのですが、私自身もまだまだ勉強中ですし、趣旨としてまず新居浜市の教育委員会の中でも吟味して研究をしていかなければならないことかなと思います。やはり、新居浜市教育委員会ではありますけれども、愛媛県の中の一つの教育委員会でありますので、県の動向であるとか、他の教育委員会の考え方の情報があって、そういう中で新居浜市として考えていくべきではないかなと考えました。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>今のままでいこうとしているのがこの請願の趣旨ではないかと思いますが、やはり自分の学校での経験から言うと、子どもは変わってきているのではないか、また社会も変わってきている、それに伴って学校教師自身の考え方も生活時間帯自身も変わってきています。そういう変化に対して、昭和22年にできた教育委員会制度も、委員が公選制から変わるなど、途中で何回かは変わったこともあります。やはり社会の変化、流れに対応していくということで変わっていてもいいのではないかと思います。新居浜市の場合、首長と教育委員との話し合いも今年初めて開催しましたし、制度として新しいことを取り入れていてもいいと思っていますので、請願に対しては反対です。</p>
<p>宮内委員長</p>	<p>教育委員さんのご意見を賜ると、教育の在り方、教育委員会の在り方、そういったものは社会の変化に対応すべきもので、様々な教育に対して見直しの必要性は認めるけれども、新居浜市教育委員会としてこの請願を採択する必要はないというお考えだとは思いますが、最終的にこの請願に関しましてご確認をいたします。</p> <p>それでは、請願第1号に対して採択するという方は挙手をお願いいたします。</p>

<p>阿部教育長</p>	<p>(挙手なし)</p> <p>ありがとうございました。では、この請願に関しては、不採択といたします。</p> <p>続きまして、請願第2号 教育委員会会議の告示などについての審議に移ります。何かご意見等ございませんか。</p> <p>教育長にお尋ねしたいのですが、現在新居浜市の教育委員会はかなりの範囲で公開しているかと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>まず、定例教育委員会の内容につきましては、承認を得てからなので1か月遅れにはなりますが、委員名も含めて発言どおり公開しております。この請願について、まず「会議の開催日時を定例化し、1か月前には告知する」とあります。私も含めて教育委員の選出は市長に権限があり、市長の方には多様な意見を求めるということで、例えば元学校経験者、また子どもたちに関わって医療的な見方ができるということで医師、より高度な形で学校を見ていただくために会社経営者、それと保護者代表ということで就学児童を持っている方という5名を敢えてお願いして、平成14年からずっと続けてもらっております。多様な職種が集まっているということで、時間と曜日を決定してしまうと、どうしても出席できない状況ということも出てきますし、教育委員さんの本来の仕事を辞めてでも来い、教育委員に専念しろと言われたら、多様な経験をされた方を選出できなくなりますので、開催日時のお知らせについては、1週間前にさせてもらいたいです。1か月前というのは大変困難なことと思います。</p> <p>次に「会議を日曜日ないし平日の夕方に行い、日中に仕事をしている住民の会議の傍聴を容易にする」とありますが、年に2回程度日曜日に開催となりますと、それに関わっている職員の勤務の代休等の関係も出てきますので、難しいかと思っています。</p> <p>次に「傍聴希望者は、全員会議を傍聴できるようにする」とありますが、これまで多数の傍聴者が参加するだろうと予測される時には対応をしています。例えば、教科書採択の時には、テレビ、マスコミまたはいろいろな教科書へ対する思いを持つ方々が多数来られますが、そういう時には、広い会場で開催するという対応をしています。常に傍聴人で溢れるということがあればいいのですが、実際は傍聴人がいない時が多いのが現状です。</p> <p>次に「会議をケーブルテレビで放映する」とか「傍聴者に会議の</p>
--------------	--

	<p>録音を認める」とありますが、会議の内容は文書で公表しておりますし、さらに放映するとなると器具、資材が必要になりますので、難しいと思います。</p> <p>また、「住民の声を教育行政に反映させ、会議の活性化を図るために、請願を提出した者らに、請願の趣旨の説明及び意見を述べるができるようにする」とありますが、やはり教育委員として誠実な状況の中で判断していただきたいと思いますので、文書の提出でお願いしたいと思います。</p> <p>この請願について、私としては、認めるというのは不適當なことではないかと思ひます。</p>
宮内委員長	<p>他に何かご意見はございませんか。</p>
三木委員	<p>教育長が言われましたように、公開に関しても、委員の選任に関しても、十分なご配慮で行っていただいていると思ひます。他の委員さんはもちろん、私もできるだけ毎回真摯な議論をしていただいていると思ひますし、議事録を公開しているということで、市民の方に知ってもらうには、今の状況で十分だと思ひております。</p>
伊藤委員	<p>私も、教育長のおっしゃったとおりだと思ひます。今の段階で十分だと思ひます。</p>
長野委員	<p>何度も読ませていただいたのですが、実際がどういふ状況かまだまだよく分かっていないところがありまして、教育長のお話伺いながら自分も一緒に勉強させていただいております。公開ということはとても大事なことでありますが、現在こういうお話をしていることも、録音し、文書にして、見ていただくこともできるのであれば、そのとおり今のままで十分だと思ひます。</p>
宮内委員長	<p>皆様のご意見はほとんど固まっているかと思ひますので、請願第2号について採決したいと思ひます。</p> <p>それでは、請願第2号に対して採択するという方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>ありがとうございました。では、この請願に関しては、不採択といたします。</p>

阿部教育長	<p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>お手元の生徒指導関係資料をご覧ください。  &lt;資料に基づき説明&gt;</p>
宮内委員長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見はございませんか。</p> <p>それでは、その他に移ります。平成25年度教育委員会取組方針について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
加藤学校教育課長	<p>長野委員さんからご質問いただきました件について、本日お配りしました取組方針の表の中にお答えを書いております。また、日本語指導対象児童生徒の一覧表もお配りしています。</p> <p>まず、市内に在籍する日本語指導の必要な該当児童生徒の実態ということですが、小学生3名で、名簿の一番下の児童は6月で指導を終了しており、小学生3名中、1名は日常会話はほぼできるが、2名は日常会話も十分ではない状況です。3名とも授業では支援が必要となっています。中学生2名は、日常会話はほぼできます。2名とも授業では支援が必要ですが、1名は授業もだいたい理解できています。国籍は、日本3名（フィリピンから転入）、米国1名（アメリカから転入）、中国1名（中国から転入）となっています。</p> <p>教育委員会としてのかかわり方ですが、日本国籍を有しない児童生徒についても、当該保護者の希望があれば入学を受け入れることとしています。その際、日本語の習熟度、生活習慣等を聴取し、必要があればいはま日本語の会に支援をお願いするなど、学校が児童生徒を円滑に受け入れることができるよう調整しております。</p> <p>いはま日本語の会との協力関係の内容ですが、日本語の会支援員の方には学校と協議していただいて、授業取出し方式や放課後時に個別指導の形で実施し、その子の習熟度等に応じて、指導方法、時間、時間数を調整しております。なお、講師謝礼として1校時当たり1,000円を支払っております。</p> <p>最後に加配教諭の職務の内容についてですが、加配教諭は日本語指導を20時間と書写を5時間担当しております。日本語指導においては、2年生1名、3年生1名、5年生1名に対して、生活指導や文字、語彙、読解についての指導を行っております。</p>

宮内委員長	ただ今の説明において、何かご質問やご意見等はございませんか。長野委員さん、よろしいでしょうか。
長野委員	十分です。ありがとうございました。
宮内委員長	では次に、訴えの提起について、事務局から説明をお願いいたします。
加藤学校教育課長	訴えの提起について、ご説明いたします。市議会の一般質問3日目終了時に、訴えの提起について専決処分報告を行いました。内容につきましては、市立幼稚園保育料滞納者に対する未払保育料等請求の訴えの提起についてでございます。平成18年度の市立幼稚園保育料を滞納している保護者に対し、督促、催告等再三の納付指導を行ってまいりましたが、その履行がないため、平成25年6月12日付けの訴訟予告通知書により、同月26日までに未払保育料等を一括納付するよう最終催告を行い、期限までに納付しない場合には、未払保育料等の支払を求める訴訟提訴の手続を執ることを通知していたものでございます。この結果、指定期限までに納付がなかったため、平成25年9月5日、新居浜簡易裁判所へ訴訟提起を行ったものでございます。訴訟の内容といたしましては、未払保育料、督促手数料、未払保育料に係る延滞金等の支払を求めたものでございます。今回提訴した保護者の滞納状況でございますが、滞納月数は平成18年8月から平成19年3月までの8か月間、滞納金額は未払保育料3万2,000円でございます。合計請求金額はこれに督促手数料と延滞金が増加されることとなります。
宮内委員長	ただ今のご説明に対して、ご質問等はございませんか。 それでは、損害賠償の額の決定について、事務局から説明をお願いいたします。
加藤学校教育課長	続きまして、損害賠償の額の決定についてご説明いたします。本件も、市議会の一般質問3日目終了時に、専決処分報告を行ったものです。内容といたしましては、平成25年7月19日午後8時30分頃、新居浜市立角野小学校において、軽自動車は校内の通路側溝上を通過した際、敷設されていたグレーチングが跳ね上がり、車両を損傷した事故に係る損害賠償の額を決定し、平成25年8月

	<p>23日、専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。損害賠償の額につきましては、当事者との協議及び全国市長会の査定によりまして、車両の修理に要する費用「3万324円」と決定いたしましたものでございます。なお、損害賠償の額につきましては、全額、全国市長会学校災害賠償補償保険から支払われる予定となっております。今後におきましては、危険箇所の早期発見、早期対応に努めますとともに、より一層、学校施設の適切な維持管理に努めてまいります。</p>
<p>宮内委員長</p>	<p>ただ今の説明について、何かご質問等はございませんか。 それでは、他に連絡事項等はございませんか。</p>
<p>藤田事務局長</p>	<p>前回の別子小学校に関する件ですが、1人については子どもの意見を尊重したいということから、8月末に決断するということで保留となっておりますが、その方から「別子山で」という子どもの気持ちに変わりはないというご返答をいただきました。 再度、全員の方についてご報告いたしますが、前回ご説明させていただいた内容と変更はございません。</p>
<p>宮内委員長</p>	<p>ありがとうございました。 教育長にお尋ねしたいのですが、5世帯のうち4世帯が休校あるいは統合を希望していらっしゃるようですが、もし教育委員会が休校や統合を決定した場合、通学手段というのは教育委員会が手配することになるのでしょうか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>まだ検討はしておりません。その前に、これまでも別子小中学校の存続についていろいろ話し合いましたが、車で40分、冬場になると1時間以上かかるという位置的な問題があるので、角野小学校と統合させる場合、小学生の体力でいかなものかという思いは持っています。小学生といっても1年生と6年生の体力差、または中学生の体力差というものもあります。 これまで別子小中学校の話が出た時、子どもが別子小学校や別子中学校を希望するのであれば、校区として存続しているので、やはりそれを大事にしたいというお答えをしていました。校区に1人でも別子小中学校を存続したいという人がいれば、教育委員会としては支援しなければならないだろうと思っていました。また平成15</p>

	<p>年の合併の時に、別子小中学校の存続について市は応援をするというような条件もありました。</p> <p>ただ、教育という観点から見た時、1人の生徒、または最小限の少人数ということで、学校教育とは何かということについて考える必要があります。常に1人ということは、家庭教育とも言えるし、また、集団の中で切磋琢磨して、互いに競い合って、助け合って、支援し合って、また相手への思いやりやいたわりの心を育てていくことも学校教育と言えるのではないか。これも非常に悩むところがあります。</p> <p>今回お話を伺ってみると、5家族のうち4家族に現在子どもがいて、その中で1家族が残りたいたいと言っており、3家族は下へ統合してほしいと言っています。自分としては、やはり子どもの中に1人でも別子小・中学校に通いたいという人がいれば、教育委員会として支援しなければならないだろうと思っています。</p>
宮内委員長	<p>別子山の問題はこれから大きな問題として影響を与えていくと思うのですが、伊藤委員さんは以前教育委員長として関わった経験から、ご意見あるいはご説明の追加などしていただけたらと思います。</p>
伊藤委員	<p>質問ですが、地域の方にはまだ説明していないのですよね。</p>
藤田事務局長	<p>はい。今ご説明いたしました5世帯の方のみでして、その他の地域の方にはまだご意見を伺っていない状況でございます。</p>
伊藤委員	<p>別子の学校に行きたいと言う子どもがいるということは、教育委員会として支援してきて、お子さんが選択してくれた答えとしてはよかったなと思っているのですが、教育長も言われたとおり、やはり教育という大きな目でお子さんを見ないといけないなと思っております。その中で1つだけ気になっていることがあります。発達障がいを持たれている方は、毎日通われるのでしょうか。</p>
藤田事務局長	<p>通学のことをお伺いしたところ、現在週1回、自分の車で片道1時間かかる病院に連れて行っているのですが、体自身は大丈夫だとおっしゃっていました。</p>

伊藤委員	<p>この方は角野小学校を希望されているのですが、その場合は親御さんが毎日送り迎えをするということになりますか。</p>
藤田事務局長	<p>もし角野小学校に通うということになれば、当然出てくる問題だと思うのですが、まだそこまで具体的に保護者の方にお伺いはしていませんので、後ほどの協議になるかと思えます。</p>
阿部教育長	<p>教育委員会としては、新居浜市内の中でも特別な事情があつて自分の校区と違う校区の学校に行く場合、自ら選んで行くということになりますので、保護者に通学時の安全確保をお願いしております。教育委員会で全て支援するというのは困難ですので、保護者の意思で他の校区を選ぶので、保護者の意思で連れて行ってもらいます。教育委員会として、別子山の校区制を認めるのであれば、別子への支援はするということであります。</p>
宮内委員長	<p>他に別子小中学校について、ご質問ございませんか。</p>
長野委員	<p>確認ですが、中学校だけ存続するという事はないのですよね。</p>
宮内委員長	<p>今ここで結論を出すということはないので、みなさんが心の中で自問自答して考えていただきたいと思うのですが、教育長さんがおっしゃったように、教育という観点からしたら本当に別子小中学校は学校における集団教育と言えるのかという疑問はあるものの、伊藤委員さんがおっしゃったように、別子の学校に行きたいと希望している子どもがいるということは、やはり別子小中学校の教育がそれなりに評価されているのだろうという観点を持てば、教育長さんがおっしゃったように、1人でも希望者がいれば教育委員会として支援したい。それが今までの市の合併の歴史だとか状況を考えても、新居浜市の教育委員会の姿なのではないのだろうかというのが、この場の雰囲気ではないかと思えます。これから社会情勢は変わるとお思いますので、みなさん、別子小中学校には十分注意を払っていただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、他に何か連絡事項はございませんか。</p>
木村総括次長	<p>平成24年度の教育費の決算についてご説明をいたします。お手元の年度別教育費歳出決算表の資料をご覧ください。右から3行目</p>



	<p>までが平成24年度になっております。決算額としては、中段にあります教育費合計3,564,987千円となっており、対前年度比23年度からの伸び率は10.1%、また、予算額4,196,558千円に対して執行率85%となっております。この主な要因といたしましては、小学校費の学校管理費、学校建設費、中学校費の学校管理費、幼稚園費、保健体育施設管理費の執行率が低くなっております。これにつきましては、平成23年度に予定しておりました工事につきまして、平成23年度から平成24年度に繰り越しております。予算の関係もありまして、当初予算に付けずに3月補正という形で予算取りしまして、24年度に繰り越すということを予定した予算組みとなっておりますので、執行率が低くなっています。また、民生費ですが、平成23年度から社会教育課の方に事務移管されました放課後児童クラブの関係でございます。決算額は81,296千円となっております。</p> <p>裏のページに、教育費決算の年度別の費目のグラフ化したものを示しております。また、事業ごとの詳細につきましては、2枚目以降に記載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。以上が平成24年度教育委員会関係の決算状況となっております。</p>
宮内委員長	<p>ありがとうございます。ただ今のご報告につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
	<p>他に連絡事項等はございませんでしょうか。</p>
阿部教育長	<p>お手元に、夢を育む新居浜市の中学校～小規模特認校～の資料があると思います。これは10月1日から各新入生の健康診断等が始まりますが、その中で、別子小学校は小規模特認校の認定をしており、こちらの市内から別子の小中学校を希望したら許可しますよ、別子からこちらに出ることは校区制があるから無理ですよという小規模特認校の説明資料です。また、小学6年生が中学校に行く時に、部活動の関係であるとか、または住居の関係で通学区域の弾力化をしています。その中で、10月1日から通学先を決めていきますので、各学校の経営方針や概要などが書かれたこの資料を小学6年生全員に配布しております。また目を通しておいってください。</p>
宮内委員長	<p>ありがとうございます。その他、ご報告ございませんでしょうか。</p>

阿部教育長	<p>いじめSTOP愛顔の子ども会議の資料をご覧ください。教育長報告でもお伝えしたように、泉川中学生が東予の会で代表で発表した資料です。泉川中学校の生徒会がどのような活動をして、いじめに対応しているかという活動の報告書です。また目を通しておいてください。</p>
宮内委員長	<p>ありがとうございます。他にご報告等ございませんか。</p>
坂本次長	<p>図書館要覧をご覧ください。平成24年度の図書館の事業費や、今の図書館の現状等を書いておりますので、また目を通しておいてください。</p>
宮内委員長	<p>ありがとうございました。「夏休みのちょっとこわいお話し会」など、とてもユニークな取組をされていますので、これからもよろしくお願ひします。</p> <p>他に連絡事項等ございませんか。</p>
伊藤学校給食課長	<p>学校給食課です。学校給食費未納状況を報告させていただきます。</p> <p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p>
宮内委員長	<p>ありがとうございました。教育懇談会に行きましても、給食費の未納状況を見ましても、学校の風土、雰囲気によって違うみたいなので、校長先生に指導するなどしていただけたらと思います。裁判まで行くよりも現場で対応できる方が効果的かと思ひますので、よろしくお願ひします。</p> <p>その他、連絡事項等ございませんか。</p>
阿部教育長	<p>お手元のジュニアえひめ新聞の3ページをご覧ください。愛媛新聞を購読されている方はご存知だと思いますが、東中学校の永易七海希さんが1年生の時から駅伝の全国大会に出ているということで、キラキラジュニアとして取り上げていただきました。なお、その他にもユネスコスクール、笑顔甲子園、ピアノ全国大会などの記事のコピーをお配りしています。新居浜の子どもたちは頑張ってくれているのではないかと思います。</p> <p>次に、あすなる教室で今年初の取組として、8月5日から9日ま</p>

	<p>でと8月19日から23日までの朝9時30分から12時まで、学習会をしました。これまで、あすなろ教室に通学している子どもは夏休みも来てもよかったのですが、学校へ来る姿勢、学ぼうとする姿勢を何とか育てたいし、学校を休んでいる子、その傾向がある子、夏休みにリズムを崩す子がいますので、小中学校に呼びかけて学習会を試みたらどうだろうと取り組んでみました。のべ30名、中学生が中心だったのですが、小学生もいました。夏季学習会ということで、あすなろ教室の先生方は大変ご苦労様でした。</p>
宮内委員長	<p>ありがとうございました。新居浜市の子どもたちにとって刺激的なことになると思いますし、夏季学習会という取組お疲れ様でした。</p>
	<p>その他連絡事項等ございませんでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>先ほどの別子小中学校について思ったのですが、保護者の方みなさんがお願い文書として出してくれていますので、お答えをどこかの段階で返さないといけない気がします。このままで終わらせていいものなのか、来年度小学校や中学校に入学する生徒もおりますので、10月中には決めないといけないですよ。保護者の方が出してこられた依頼文書に対して、教育委員会としての答え、調査の結果を返してあげないといけないのではないかと感じています。なかなか難しい問題ですが、本日結論を出すのか、来月でも構わないのでしょうか。来月なら何か情報を加えていただいて、採決できるような形にしてください、答えを返してあげないと、保護者の意見が宙に浮いたままになってしまうのではないかと思います。</p>
阿部教育長	<p>学校というのは、保護者だけでできているのではなく、地域にも支えられていますので、やはり学校をこれまで支えてくれた地域、連合自治会の会長に、保護者の希望はこういう状況で、教育委員会としては別子にいたいという子がいるので何とかしたいという気持ちもあるが、1人でいいのかどうかという悩みもあり、校区の組織として子どもの教育をどう思いますかという形で報告して、地域としてどう考えるか協議してもらいたい。また、お話を伺った保護者にこういう結果でしたという報告をしなければならないと思います。そして、最終的には学校の存続ということについては教育委員会で判断すべき内容ですので、改めて教育委員会で決定しなければ</p>

<p>宮内委員長</p>	<p>ばなりません。</p> <p>今回、保護者の方からご要望があったことに対し、教育委員会としてこういう調査をして、こういうことを検討しているという通知は必要でしょうし、最終的に教育委員会としてどう判断するかというのも決めなくてはならないし、厳しい状況になってくると思います。これから情報を整理するとともに、タイムリミットが近づいているということを覚悟しなくてはならなくなってきました。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>その段階で2つのことが気になっているのですが、1つは発達障がいの子どもさんですが、本当に保護者の方が毎日角野小学校まで送り迎えされるのかどうか。そうしてでも、角野小学校を希望されるのか。あるいは、それができないとして別子小学校に残った場合、支援員さん等の確保ができるのかどうかということも検討しなければなりません。</p> <p>もう1つは、最後に意見をいただいた方の意見は大きいと思いますが、この方の意見だけでというとお子さんにはあまりにも責任が重すぎます。教育委員会が決断したという責任は持つべきなのではないかと思います。</p>
<p>長野委員</p>	<p>実際毎日送迎をすることが、どれだけ大変か分かっているのかなと思います。学校は毎回同じ時間という訳にはいかない環境ですし、いろんな状況がある時に保護者の方が毎日それに対応できるのか、1番しわ寄せが行くのは子ども自身ではないのか、親は大丈夫と言うけれども、子どもにしてみれば送迎の時間分友達と遊ぶ時間もリラックスする時間も削られるだろうし、それが毎日続くことは子どもにしてみたら辛いのではないかと考えます。保護者の方はどのくらい理解しているのかなと思います。やはり、せつかく別子小学校があるのであれば、存続させたいという気持ちが強いです。</p>
<p>三木委員</p>	<p>障がいをお持ちのお子さんやそのご家族は、障がいを持っているということで選択の観点が違ってくると思います。特別支援学校まで視野に入れていらっしゃるのか、支援学級であればそれを角野小学校に求めるのか、別子小学校に求めるのか、いろいろ思いがあると思います。また、障がいを持っているお子さんだけの問題ではなく、健常のお子さんにしても、今度中学校に入られるお子さんにし</p>

<p>宮内委員長</p>	<p>でも、それぞれに一人一人の気持ちが大きくて、お子さんの思いやご家庭の事情を優先させるのか、新居浜市教育委員会としてのスタンスを持って決定するのか、正直私もすごく迷います。気持ち的にはご家庭の意向に沿ってあげたいと思いますが、いろんな意味でそれが叶えられる場合と叶えられない場合がありますので、いろんな面から議論を重ねて、情報をたくさん集めて、できるだけ早うちに保護者の方に方向性を報告した方がいいのではないかと思います。</p> <p>どちらにしても、教育委員会として決断すべきことは急ぐというのは共通の思いだと思いますので、そういったことを含めて、保護者のご質問に教育委員会として現状はこういうことだとお答えして、それと同時に教育委員会としての最終判断をしなければなりません。次の10月の会までに、事務局で別子山に関する情報がありましたら集めていただいて、またこれまでの情報も整理していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。他にご意見等ございませんか。</p> <p>それでは、他に連絡事項等ございませんか。</p> <p>お手元に、9月30日のスピーチコンテスト、11月6日の四国地区教育委員会協議会、9月29日の陸前高田報告会などご案内があるかと思いますので、教育委員のみなさまよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次回の定例会の開催日を決めさせていただきたいと思います。10月の定例会は、10月9日水曜日の15時から開催させていただきます。</p> <p>それでは、平成25年第9回新居浜市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。</p> <p>新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>
--------------	---

